

令和6年6月10日

女性の就農環境改善計画書

(令和5年度女性の労働環境整備・活躍強化事業(女性が働きやすい環境の整備支援))

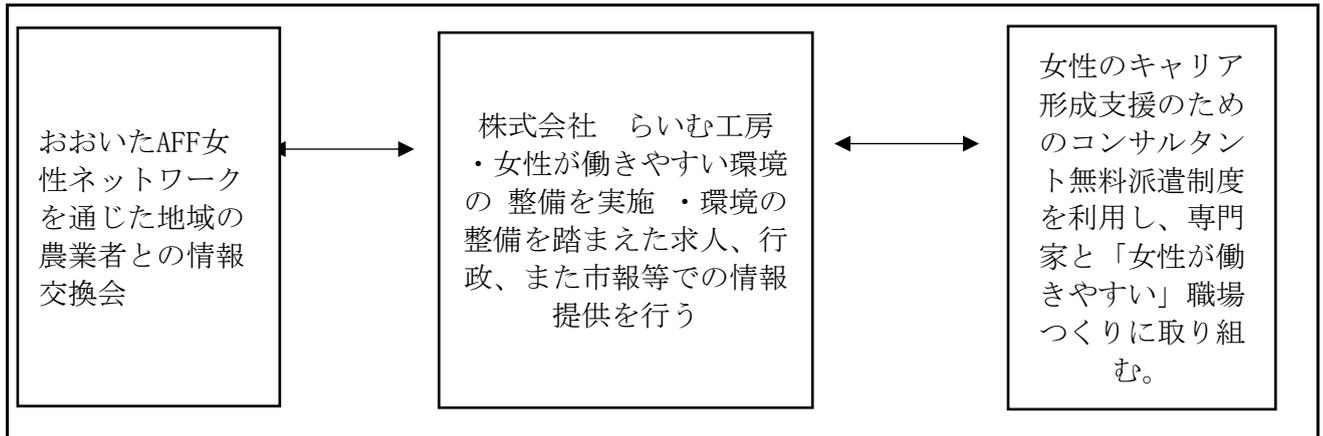
1 地域取組主体の概要

名称	株式会社 らいむ工房	
所在地	大分県国東市武蔵町古市170番地3	
代表者	佐藤 朋美	
主な組織の事業内容(注)	<p>■事業内容及び経営規模 農作物の生産・加工・販売及び食育活動 【主な栽培作物及び栽培規模】 (水稲・飼料米) ⇒ 49ha (麦類(小麦・大麦・裸麦・むらさきもち麦)) ⇒ 76ha (大豆) ⇒ 10ha (小ねぎ) ⇒ 4ha 【現在女性に活躍いただいている部門】 ✓小ねぎの根洗い調整部門 ✓むらさきもち麦加工販売部門</p> <p>■従業員数 役員 5名 (うち女性2名) 正社員 13名 (うち女性2名) 技能実習生 12名 (うち女性12名) パート 8名 (うち女性8名)</p> <p>■農業関係関連会社 株式会社 晴舞台 株式会社 King.field 双日大分農人 株式会社</p> <p>■離職率の低下を狙いとした既存の取組 社員の希望に応じた勤務体制の設定 固定残業 賞与・退職金制度</p> <p>■対外的な主な役職 おおいたAFF女性ネットワーク 副会長</p> <p>■今後の展望</p>	女性農業者の 人数: 24人

	<p>栽培に特化した農業法人から、加工販売に加え食育活動にも経営範囲を広げていく。その中で女性・若者の働きやすい職場環境を構築していく</p> <p>■HP https://raimu-koubou.com</p>	
--	---	--

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

2 事業実施体制



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

3 女性の就農環境改善のための取組計画

(1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題 (注)

<p>【地域の女性農業者の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 栽培に特化した会社から加工販売及び食育活動にも本格的にチャレンジしていく中で、積極的に女性の雇用を増やしていきたい ✓ その一方、地域ではキャノンやソニーやヤンマーなどの大規模工場が展開されており、かつ高齢化が進む中で、女性の確保が非常に厳しい状況にある ✓ 加工販売及び食育活動だけでなく、栽培管理の部門においても機械化が進んでおり女性が活躍できる領域だと考えるが、従前の農業に対するイメージが強いこともあり、女性の入社申込がない状況にある <p>【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 調整場及び加工場入口に更衣室もなく着替えや手洗いができない状況 ⇒入口に更衣室を設け、きちんと手を洗淨・消毒して入退室できる簡易的な流し台を備えた施設の新設する <p>【その他女性の農業への取組・定着・活躍の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ スタッフの使いやすい更衣室等の整備状況をSNS等により適宜発信していくことに
--

より、女性が働きやすい職場環境を整備する企業としてPRしていく
 ✓従前の農業に対するイメージを払拭すべく、農作業状況もSNS等で発信して、栽培部門を含めた全ての部門で女性でも農業ができるということを伝えていく

(注) (2) の取組に係る具体的な課題を記載する。

(2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保に係る計画 (注1)

確保する施設等の区分		①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他			
区分番号 (注2)	時期	確保場所	数量	利用する女性 農業者 (注3) の人数	備考
③更衣室	R6.7	加工所併設	1	7	
計					

(注1) 事業実施主体は、本計画をホームページへ公表する際には、「事業費」及び「国庫補助金」の欄を削除すること。

(注2) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、具体的な名称も記載すること。

(注3) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された者を含む。）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事の者とする。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。

4 整備内容を踏まえた「目標」達成のための取組（注）

時期	取組内容・回数	備考
9月 (目標5回)	(1) 設備導入後、HP・Instagram等で更衣室設置を紹介し働きやすい環境、また女性就農に対するイメージアップ動画などを作成し随時PRする。	
年4回	(2) 地域の農業高校、大学の学生の視察見学、実習体験の受け入れインターンシップ研修を引き続き積極的に受け入れ、働きたいと思える農業の取り組みや環境設備も紹介していく。	
説明会4回	(3) 就農説明会やハローワーク等で更衣室兼休憩室、流し台の写真をラミネートし、働きやすい環境整備をわかりやすく伝える。	
約月2回	(4) 従来通り県外からの視察研修も積極的に受け入れ、改善された設備等のアピールもしていく。	
随時	(5) アンケート等で不満や改善についての意見を聞き、働きやすい環境づくりに取り組む。	
	(6) 今後も多様な雇用形態での受け入れパート、アルバイト、正社員など、多様な雇用形態での雇入れを行っていく。	

(注) 女性の就農環境改善のための整備内容を踏まえた、女性農業者確保の目標の達成のための具体的な取組内容（例：更衣室や休憩室の設置など働きやすい環境のPRによる求人など）を記載すること。また、第2の1の（5）の実績報告においては記載不要。

5 女性農業者確保の目標（注）

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数（注）	事業実施年度	2	人
	事業実施翌年度	3	人
	合計	5	人
（女性農業者の新規確保人数の内訳） 雇用就農者 人、アルバイト等、人 自営農業就業者 人、雇用就農者 2人、アルバイト等 3人			

(注) 事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。また、第2の1の（5）の実績報告においては記載不要。

※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※添付資料のうち、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。

※第2の1の（5）の計画の承認申請においては、本様式中の「（実績）」を削除すること。